

試験の種類

■定期試験

学年暦に定める定期試験期間に行う試験です。

■追試験

疾病その他やむを得ない事由により定期試験を受けることができなかった学生に対して行う試験です。

受験の条件

1. 履修登録した科目であること。
2. 当該科目の総授業時間の3分の2以上出席していること。
3. 学費が納入されていること。

〈受験上の注意〉

1. 監督者の指示に従ってください。
2. 一人おきに着席してください。
3. 学生証を机の上に置いてください。学生証を持っていない場合は受験することができません。試験開始前までに学生支援課で仮学生証の発行を受けてください。
4. 筆記用具及び持込を許可された資料等以外は全てカバンの中に入れてください。
5. スマートフォンや携帯電話等を時計代わりに使用することはできません。時計型のウェアラブル端末など時間を計る以外の機能を持った時計の使用も禁止です。また、ノートパソコン・タブレット等を使用することはできません。これらの機器の電源及びアラームを切ってカバンの中に入れてください。
6. 机の上に文字・図形・符号等を書かないでください。また既に記載されていた場合は消してください。
7. 遅刻者の入室は試験開始後20分まで認めます。それ以降の入室は認めません。
8. 試験開始後30分を経過しなければ退室は認められません。なお、試験終了時まで再入室はできません。
9. 退室する場合は他の学生に迷惑とならないよう静かに退室してください。
10. 試験中の物品貸借や私語は禁止します。
11. 答案の提出は必ず各自で行ってください。
12. 答案は無解答でも提出してください。なお、試験場から外へ持ち出すことはできません。
13. 病気・ケガ等で指定された試験場において受験できないと思われる場合は、あらかじめ教務課へ申し出て指示を受けてください。
14. 受験者以外は試験場内へ立ち入ることはできません。

試験時間帯〈1時限 60分〉

試験は、1時限60分となります(定期試験・追試験共通)。

時限	時間(名古屋・豊田キャンパス共通)
1	9:30~10:30
2	11:00~12:00
3	13:00~14:00
4	14:30~15:30
5	16:00~17:00

A時限、B時限及びC時限の定期試験及び追試験を行う時間帯は、1時限又は2時限とします。

定期試験

定期試験は春学期と秋学期の年2回実施します。定期試験時間割は、定期試験の約1週間前に発表します(公式ホームページ等にて公開)。定期試験は、原則通常授業と異なる教室で行います。発表後の時間割変更はCHUKYO ALBOの「お知らせ」で案内します。また、試験における持込参照物や試験範囲に関する発表は教務課やCHUKYO ALBOでは行いません。当該授業中に授業担当教員から直接指示を受けてください。

※定期試験におけるレポート提出については「レポート」▶▶▶P58参照を確認してください。